

報道関係者 各位

令和2年4月15日

【照会先】

雇用環境・均等局

職業生活両立課：尾田、安部

就業子育て世代支援対策室：渡辺、小城

(代表電話) 03(5253)1111

小学校休業等対応助成金・支援金（4月以降分）の申請受付を開始します

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、

- ・ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
- ・ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

について、令和2年4月1日から6月30日までの間に取得した休暇等についても支援を行うこととしています。

本日から、この助成金及び支援金の申請受付を開始いたしましたので、お知らせいたします。

助成金及び支援金の支給要領、申請書類及び申請書類の記載例は、下記URLをご覧ください。

また、厚労省HP（下記URL）において、制度の概要や申請書の記載方法を解説した動画を掲載しておりますのでご活用ください。

【申請手続について】

- (1) 申請期限：9月30日まで（※3月以前の休暇分についても、申請期限を9月30日まで延長）
- (2) 申請書の提出先：学校等休業助成金・支援金受付センター
- (3) 問い合わせ先：学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
電話：0120-60-3999
受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

【公表資料】

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金リーフレット

（労働者を雇用する事業主の方向け）・・・別紙1

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金リーフレット

（委託を受けて個人で仕事をする方向け）・・・別紙2

〔助成金HP〕

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

〔支援金HP〕

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html